

岡山県公安委員会告示第45号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第108条の規定により、次のとおり運転免許関係事務の一部を委託した。

令和7年4月1日

岡山県公安委員会

指定自動車教習所で行う運転免許関係事務

1 受託法人の名称及び住所並びに代表者の氏名

別紙のとおり

2 委託に係る運転免許関係事務の内容

- (1) 法第89条第1項の規定による免許申請書の受理に関する事務（仮運転免許に係るものに限る。）
- (2) 法第92条第1項の規定による運転免許証の作成及び交付に関する事務（仮運転免許に係るものに限る。）
- (3) 法第97条第1項第1号及び第3号に掲げる事項について行う運転免許試験の実施に関する事務（適性試験の結果の判定を除き、仮運転免許に係るものに限る。）
- (4) 法第101条の4第2項の規定による認知機能検査の実施に関する事務
- (5) 法第101条の4第3項の規定による運転技能検査の実施に関する事務

3 委託に係る運転免許関係事務を処理する場所

別紙のとおり

別紙

受託法人の名称及び住所	代表者の氏名	委託に係る運転免許関係事務を処理する場所
一般財団法人岡山県交通安全協会 岡山市北区御津中山444番地3	会長 末長 範彦	岡山市中区円山646番地 岡山自動車学校
		岡山県倉敷市中庄1822番地 倉敷自動車学校
		岡山県笠岡市十番町1番2 笠岡自動車学校
ウエストジャパン興業株式会社 岡山市中区清水418番地	代表取締役 吉村 充司	岡山市北区野殿東町3番25号 備前自動車備前教習所
		岡山市中区清水418番地 備前自動車岡山教習所
		岡山県備前市大内946番地 備前自動車教習所 (認知機能検査の実施に関する事務を除く。)
株式会社モトヤエデュケイツ 岡山県倉敷市中島2236番地100	代表取締役 小野 新太郎	岡山県倉敷市中島2236番地100 倉敷自動車教習所
株式会社大和 兵庫県姫路市書写2081番地3	代表取締役 松本 富治	岡山市中区海吉1424番地 大和自動車教習所
株式会社岡山自動車教習所 岡山市中区土田320番地	代表取締役 飛岡 竜太郎	岡山市中区土田320番地 岡山自動車教習所
株式会社クラブウドライビングスクール 岡山県倉敷市北浜町6番1号	代表取締役 畠山 貴之	岡山県倉敷市北浜町6番1号 クラブウドライビングスクール
株式会社NHファシリティーズ 千葉県市原市八幡海岸通1番地	代表取締役社長 竹下 哲哉	岡山県玉野市用吉1697番地1 玉野自動車教習所
株式会社旭東自動車教習所 岡山県瀬戸内市邑久町豆田1083番地	代表取締役 内田 晴啓	岡山県瀬戸内市邑久町豆田1083番地 旭東自動車教習所
株式会社SIGNAL BLUE 岡山県高梁市正宗町1905番地	代表取締役 中田 公人	岡山県高梁市高倉町田井1467番地5 高梁自動車学校
		岡山県真庭市目木1447番地 真庭自動車学校
		岡山県倉敷市玉島勇崎1141番地 新倉敷自動車学校
学校法人津山基基督教学園 岡山県津山市沼124番地	理事長 井澤 貴生	津山市沼121番地 沼自動車学校
		岡山県津山市林田625番地 津山自動車学校
株式会社勝英自動車学校 岡山県勝田郡勝央町平1227番地6	代表取締役 吉村 武司	岡山県勝田郡勝央町平1227番地6 勝英自動車学校
株式会社稲荷自動車教習所 岡山市北区小山544番地	代表取締役 安川 一恵	岡山市北区小山544番地 稲荷自動車教習所
株式会社新見自動車教習所 岡山県新見市西方2929番地2	代表取締役 吉村 忠道	岡山県新見市西方2929番地2 新見自動車教習所
株式会社総社自動車教習所 岡山県総社市秦569番地	代表取締役 吉村 充司	岡山県倉敷市松島1109番地 倉敷マスカット自動車学校
		岡山県倉敷市松島1109番地 倉敷マスカット大型自動車学校 (運転技能検査及び認知機能検査の実施に関する事務を除く。)
株式会社岡山ももたろう自動車学校 岡山市北区野殿東町3番25号	代表取締役 吉村 忠道	岡山市北区野殿東町3番25号 岡山ももたろう自動車学校 (運転技能検査及び認知機能検査の実施に関する事務を除く。)